令和８年度第２回箱根町総合計画審議会及び
まち・ひと・しごと創生有識者会議　会議録

１．日　時　令和８年８月 26 日（水）午後１時 30 分～３時 30 分

２．場　所　本庁舎４階 第１～２会議室

３．出席者【委　員】

市川委員、髙畠委員、岡野委員、西島委員、相良委員、出口委員、久保内委員、田中委員、伊藤委員

【箱根町】

企画観光部長、企画課長、企画課副課長、企画課企画係長、総合計画策定委託業者㈱さとゆめ

４．内　容

１　開会

２　議　題

（１）第７次総合計画前期基本計画の施策等について

（２）その他

企画課長	皆さん、こんにちは。令和８年度第２回目の箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議を始めさせていただきます。本日はご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入るまでの進行を務めます、企画課長の藤田です。どうぞよろしくお願いします。 それでは、資料の確認をいたします。本日の資料は先日お配りした会議次第、「箱根町第７次総合計画　箱根町第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略＜基本計画・重点戦略施策案＞」と、卓上にご用意しております、前回会議の主な審議・意見内容をまとめた資料と、Ａ３サイズ１枚の資料となります。お手元にございますでしょうか。 またこの会議につきましては、前回に引き続き皆さんの前にある音声認識システムを使用いたします。お手数ですが、ご発言の際は右下のグレーのボタンを押しますと、マイクの先が赤く光りますので、その後にお願いします。発言が終わりましたら、再度ボタンを押してください。それでは議題に移りたいと思いますが、審議会の会長であります田中教授か

	らご挨拶をいただき、引き続き議事の進行につきましても、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	皆さんこんにちは。残暑の時期ですが、残暑と言うには余りにも厳しい暑さが続いております。お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回に引き続き、新しい総合計画を形作る重要な審議を本日も行います。暑い中ですので、なるべくコンパクトに会議を進めたいと思っておりますが、重要な内容を審議していただきますので、重要なことはしっかりと時間を取り、議論したいと思います。活発なご発言を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは議題に入りたいと思います。実質的に本日の議題は一つとなっております。議題１「第７次総合計画前期基本計画の施策等について」です。 前回の会議で、事務局から次期総合計画の骨子となる基本構想の案が示され、その中で、重点的に取り組むべき戦略の一覧について、皆さんにご意見をいただきました。今回は、その基本構想に基づいて策定する基本計画という、核となる９つの重点戦略について、戦略ごとにその施策や考え方などを事務局で用意したということです。皆さんのご意見を伺いながら、今後内容を固めていきたいと考えております。それでは、お手元に事前に配付された資料があるかと思いますが、９つの重点戦略がありますので、前半と後半に分けて、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。それでは前半の重点戦略の１から５までの内容について、事務局から説明をお願いします。
企画課副課長	それでは初めに、本日机上に配付しました、前回の審議会の主な審議・意見内容という資料をご覧ください。前回の会議を欠席された委員もいらっしゃいますので、簡単に前回の審議内容をご説明させていただきます。将来像については、本町が将来にわたって持続的に自立できるまちを目指し、2050 年に目指す将来像として、「にぎわいと自然の恵みを礎に幸せめぐる未来へ」をご提示させていただきました。それに対する意見については、右側のページに意見一覧として掲載しておりますが、皆さんからは概ね合意をいただきまし

	た。「非常に分かりやすく、箱根町の世界観にマッチしている」というご意見、また「『礎』という言葉も悪くないのではないか」というご意見をいただきました。ただその中で、「現在の将来像である『やすらぎとおもてなしのあふれるまち―箱根』をどう位置付けるのか」というご意見などもいただいており、その点についてはしっかりと説明できるようにしたいと考えております。 　次のページをご覧ください。目指す将来像の下に紐づく、まちづくりの９つの戦略を提案させていただきました。これに対するご意見としては、右のページに記載しておりますが、外国人の住民等に対してのご意見が多くありました。例えば、「現在も外国人が多く住み、交流も深まりつつあり、そのような人の定着が進めば学校の児童数、生徒数は維持できるのではないか」というご意見や、「将来的に外国人住民の割合が 20%になるという推計があるならば、一番の問題は地域住民との分断であるため、どのように融合していくかということを一緒に考えていく、日本の文化を知ってもらうということが必要である」というご意見をいただきました。そういったご意見があるなかで、「この９つの重点戦略を今後全てできれば、箱根は本当に素晴らしい町になると思う」というご意見や、「重点戦略については概ねこれで良いと思う。町の課題も網羅されており、それを解決するための方策や方針もある」というご意見もいただきました。そのなかで、課題等もご指摘いただきましたので、その点を含め、今後も検討していきたいと考えております。 　次のページをご覧ください。審議内容ではありませんが、人口推計についても資料としてお示ししました。町で推計した結果、10 年後には人口が１万人を下回るという推計となり、１万人を維持していくにはどうしたらいいのか、ということも踏まえ、今後、まちづくりの９つの重点戦略を考えていく、ということで、皆さんのご意見と合意をいただきました。
会長	少しよろしいでしょうか。私から確認というか、前回の会議では、ただ今ご説明いただいた通り、基本構想の骨子案というものについて議論いただきました。第７次総合計画は、基本構想が 10 年間をカバーする内容になります。その基本

	構想のもとに基本計画が、前期と後期、それぞれ５年間あり、今回は前期の５年間分の基本計画も検討していただくということです。前回は基本構想だけでしたが、本日の内容は、５年間の計画期間の基本計画に入り込む議論ということです。その辺りを分けて考えていただきたいと思います。
企画課副課長	はい、会長ありがとうございます。それでは資料のご説明をいたします。表紙をおめくりいただき、１ページは体系図になります。今回の審議会では、この赤枠部分、基本計画の重点戦略についてご意見をいただきたいと考えております。 ２ページをお願いします。重点戦略１、「日々の暮らしにくさを解消する生活環境の利便性向上」についてです。「現状と課題」については、以前からの課題である、買い物や医療といった生活環境については、日常の買い物ができる店舗等の減少や、車を持たない若者の増加も相まって、高齢者だけでなく、全世代に共通の暮らしにくさとして顕在化しており、その課題を解消することが求められている、としまして、課題を解消して目指す姿は、「あるべき姿」として記載のとおりになります。その下が個別施策になります。 「①身近で生活サービスにアクセスできる環境づくり」ですが、この項目は、主に対面で実感できる生活サービスの実現に係る施策です。スーパーやドラッグストアの誘致や、地域医療体制の維持確保、また専門医の開業支援、町営施設等の地域拠点の多様化、移動販売の充実、機能強化といった、町民の皆さんが、地域において、対面で実感できる生活環境の改善を進めます。 次に、３ページの「②時間や場所に左右されない生活サービス支援」は、主に家にいながらの生活サービスの充実に係る施策です。デジタル技術の活用によるオンライン健康相談やネットスーパーの利用支援を行うほか、交通や配送等の民間事業者との連携により、町民が家にいながら、生活環境の利便性を向上できる取組を進めます。 その下の「③地域における支え合い体制の構築」は、それらを補完する地域での生活サービスの支え合いです。現在も地域によってはボランティアの方などが買い物支援などを行っておりますが、今後も各地域での支え合い活動を支援し、共助の力を高めていきます。

目標指標につきましては、現在のところ町民アンケートによる「生活サービスの満足度」を検討しております。

次に４ページをお願いします。重点戦略２「渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現」です。「現状と課題」については、主要道路の慢性的な渋滞は、観光客の満足度の低下だけではなく、住民の通勤や通院といった、日常生活にも支障をきたしています。また、高齢者を初めとする交通弱者の移動手段の確保も含め、住民と観光客の双方がストレスなく快適に移動できる交通環境の構築が強く求められています、としまして、その課題を解決し、目指す姿は記載のとおりとなります。

個別施策について、「①渋滞緩和に向けた交通流の最適化」は主に国道１号の渋滞解消に係る内容です。渋滞解消に向け、神奈川県に対し抜本的な対策を訴え続けること、また、横断歩道については引き続き神奈川県警と協議を行うほか、周辺住民等との協議を行うこととしています。町ができることとして、渋滞の原因となる横断歩行者を抑制する誘導回避案内や渋滞情報発信による分散化を図ることとしています。

５ページをお願いします。「②町民が移動しやすい環境づくり」は、もう一つの課題である、町民の足についてです。交通事業者との連携等による公共交通の維持、また町でも公共交通機関の費用補助等を通じて、公共交通機関を利用しやすい環境を整えるほか、町民が観光による混雑の影響を受けずに移動できる新たな移動手段の導入研究を進めます。

次に、「③観光による混雑の緩和促進」は、町民の不満にもなっている公共交通等における、観光客の混雑緩和についてです。公共交通などの混雑緩和に向けた特定の時期や時間帯を避ける観光地づくり、手ぶら観光の推進など、路線バス等への混雑緩和策などを挙げています。

この重点戦略の目標指標については、現在のところ町民アンケートによる「移動に関する満足度」を検討しております。

次に６ページをお願いします。重点戦略３「若者が自ら未来を描き暮らし続けられる環境の創出」です。「現状と課題」については、箱根町は就業目的の若者の転入がある一方、短期で転出する傾向があり、また地元の若者も、進学や就職を機に転出しています。この理由については記載のとおり様々ですが、若者が未来に希望を持ち、この地で働き続け、ライ

フステージを描けるよう、定住することの魅力を高める環境の創出が重要である、としまして、その目指す姿は記載のとおりです。

個別施策について、「①若者の働きたいを支えるまちづくり」は働く若者と働きたい若者への支援についてです。就業で箱根に来た若者や箱根で生まれ育った若者が自分のやりたい仕事に就けるよう支援をする取組み、また町内事業者とも連携し、働く若者の経済負担を軽減する仕組みの構築に取り組みます。

「②安心して子育てができる環境の整備」は、若者が長く住み続ける一つのライフステージである子育てについてです。現在も様々な支援を行っているところですが、今後もニーズに応じたサービスの提供や、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを充実させ、安心して子育てができる環境整備を進めます。

「③定住に向けた住環境の支援」は、定住に必要となる住まいの支援についてです。定住に当たっては、住まいの課題も年々顕著になってきております。住まいに関しての補助を継続するほか、特に空き家を住環境の確保に活用できるよう、相談体制の充実やマッチング支援を進め、総合的に定住を促進することとしています。

「④若者の居場所づくり」は、仕事以外での若者の愛着形成になります。若者の転出の理由の一つでもある、仕事以外の時間の使い方ですが、交流イベントやコミュニティの創出、若者のまちづくりの参画機会を設け、若者の活動を後押しし、地域への愛着を育むこととしています。

目標指標については、現在のところ 20 歳～39 歳の若者世代の転入転出を計る、社会増減を検討しております。

８ページをお願いします。重点戦略４「次世代育成と多様な担い手の共生共創による地域コミュニティの活性化」です。「現状と課題」については、少子高齢化により、地域活動の担い手が固定化・減少し、失われつつある一方、外国人住民は増加しています。しかしコミュニティの一員として十分に活躍できているとは言えない状況のため、次世代育成を含め、誰もが互いを尊重し支え合い、ともに地域をつくるコミュニティへと転換していくことが課題となっております。

個別施策ですが、「①箱根を担う次世代の育成」は、次世代

を担う子どもや若者に対する、郷土愛等の醸成に係る施策です。これからの箱根町を担う子どもや若者に対して、箱根の自然や文化環境を生かした教育・学習を強化するとともに、地域課題の解決などに触れる機会を提供し、郷土愛の醸成と、町の将来を牽引するリーダー人材の育成を図ります。

「②多文化が共生・共創できる社会の構築」は、一番の課題であります外国人住民との共生についてです。外国人住民が安心して暮らせるよう、様々な支援の充実や地域活動への参加の促進を行うとともに、受け入れる側の地域住民に対して、外国人に伝わりやすい言葉の普及を進めます。

「③持続可能な地域運営の実現」は、担い手不足などの課題がある地域コミュニティの活性化についてです。地域コミュニティの支援はもとより、多様な町民が世代や属性を問わず、参加しやすいコミュニティの在り方を検討します。また、地域団体の組織、地域の枠を超えて連携し、共同で運営や課題解決に取り組むことを支援するほか、デジタル技術を活用し、自治会運営等の負担を軽減していきます。

目標指標については、現在のところ、「地域活動に参加している住民の割合」を検討しております。

10 ページをお願いします。重点戦略５「激甚化する災害に備え誰もが安心できる防災基盤の充実」についてです。「現状と課題」については、風水害など、災害の激甚化や、大規模地震の発生が危惧される中、避難所ではプライバシーの確保や衛生環境などの対策が十分とは言えず、高齢者や外国人等を含め、誰もが安心して過ごせる環境、避難環境の整備が追いついていないため、自主防災の強化を含め、ハード・ソフト両面から防災基盤を抜本的に強化することが急務であるとし、目指す姿は記載のとおりになります。

個別施策について、「①逃げ遅れゼロの避難啓発誘導」は安心安全な避難対策についてです。観光客や要支援者などが安心安全に避難できるよう、実効性のある対策を講じるほか、デジタル技術を活用した情報発信を強化し、円滑な避難誘導等を行います。

「②災害に備える基盤の整備」は、避難所等の避難環境の充実についてです。災害に備える基盤の整備として、備蓄品やプライバシー配慮、福祉避難所の連携など、多様なニーズに応える避難環境を整えるほか、水道管の耐震化や、防火水

	槽の設置による水の確保、避難所への冷暖房設備整備など、災害に強いまちづくりを推進します。 　「③地域防災力の強化」は、町民を含めた官民連携による避難受入体制の強化です。避難所開設のための訓練を行い、消防団と連携した住民主体の避難所開設・運営を促進します。また、宿泊・観光・交通等の民間事業者との連携を強化し、オール箱根での避難受入体制を構築します。 　目標指標につきましては、現在のところ「スフィア基準を踏まえた避難所環境整備率」を検討しております。 　重点戦略１から５までの説明は以上になります。
企画観光部長	一点補足をさせてください。 　ただ今、前半部分の説明をさせていただきました。後半部分にも同じことが言えるのですが、個別の施策については、本日皆さんにお示しするに当たり、庁舎内で検討してまいりましたが、どのような経過で、本日の資料のとおりとなったのか、少しご説明させていただきたいと思います。まず、企画課で施策の素案を作り、各課の担当者へヒアリングを行いました。その後、副町長を本部長、部長を構成員とする総合計画策定本部会議において、議論を行いました。当初からお伝えしているところですが、次期総合計画は、これまでの総合計画とは異なるものにしたいと考えております。総花的に「あれもこれもやります」という内容では、結局何ができたのか分からない、何も変わっていない、と言われてしまうことは避けたいという思いがあり、第７次となる総合計画策定に取り掛かったという経緯があります。そういう中で、次期総合計画では、どの程度の実効性が保てるのか、町民の皆さんに、町が変わろうとしていることがどの程度伝わるのか、そういったことが非常に重要なポイントであると思っています。各課ヒアリングや内部の会議についても、そういう思いを持って臨んできましたが、「この程度なら書いても良いが、ここは書き過ぎではないか」といった消極的な意見も複数あり、そのような状況で、折り合いをつけながら作成したものが本日の案です。果たして町民に伝わるのかという視点からも、今一度お目通しいただき、皆さんのご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長	事前にお手元に配付された資料に従い、９つの重点戦略のうちの前半の１から５までご説明いただきました。部長から補足説明がありましたように、事前に内部で十分に検討した内容であるということです。ただし、事務局で書きたくても書けなかった内容もあるということです。部長のご発言を意訳しますと、委員の皆さんの強い意向があれば、もっとはっきり書けるという意味かと私は受け止めました。もちろん、部長がそのようなつもりでご発言されたのかどうか、私が勝手にそのように受け止めましたので、その点はご理解いただければと思います。 重点戦略ですが、前回は、この９つの重点戦略がどのようなものであるかという概略が示され、概ね賛成をいただきました。今回初めて、内容も含めて明確に出てきましたので、改めて、この９つで良いのかということも含め、「これは必要ない」であるとか、「あるいは必要なものが欠けている」、「ここはもっと踏み込んでほしい」など、本日が最もご意見が反映しやすいタイミングであると思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。
委員	戦略１から説明いただきましたが、ある面において一つに絞るのではなく、町はどういう方向で進むのかをある程度示すことが必要ではないでしょうか。仙石原地域も少子高齢化が進み、このままでいいのか、という思いがあります。地域づくりやまちづくりについては、地域から見ると、町は観光に重点を置いているように見えます。買い物難民や医療難民などいろいろな問題を話す中で、町はきれいごとだけ並べているのではなく、地域や町全体のことを考えて、これから先はこうあるべきだという考えを持ってほしいと思います。解決できることは、速やかにやっていただきたいです。きれいごとだけでは、絵に描いた餅になるだけですので、実現性を踏まえてやっていかないといけないと思います。人口減少についても、１万人を明日にでも割る可能性が出てきた中で、いかに地域に溶け込むような対策ができるかということだと思います。５年先を見据え、どうあるべきかということを考えてやっていかないと、意味がないと思います。ですから、住民の意見をどんどん入れ取り入れていかないと、実効性がないものになると思います。町が示したこの内容は、実効性

	が見えてこないように思います。仙石原の地域整備協議会では一般住民を巻き込み、月１回のワークショップを行い、いろいろ活発な意見が出ていますが、その中では、観光地ということで、民泊が増えている、という意見が出ています。地域からすると、民泊は防災の面で非常に不安があるということで、事業者と話し合い管理人を置いてもらう、自治会に入ってもらう、という意見が出ています。地域からすれば、民泊というものは、半ば有難迷惑な存在で、地域に迷惑をかけているような状態であるということを、町からも開発案件の時に、はっきりと伝えてくれないと、ただ、きれいごとを並べて、地域が迷惑をこうむるというのは困ります。
会長	もっと実現性の高いものに絞り込んだ方が良いという趣旨のご意見と捉えてよろしいでしょうか。
委員	10 個並べて 10 個やるのは所詮無理であると思うので、交通分野でもそうですが、ある程度の方向性というものを持った方が良いということです。観光立町箱根で、観光客に箱根に行って良かったというイメージを持ってもらうには、渋滞対策など、いろいろな課題があります。そこに対してある程度解決策を持っていないといけないということです。湯本の渋滞は昨日今日に始まった問題ではないし、10 年前でも、なかなか話が進まず、「善処します。」で終わりでした。湯本の横断歩道を無くせば良いと強く言ったこともあります。わざわざ横断デッキを作ったのに、全然活用できていないと思っています。10 年も 20 年も横断歩道のことを話し合っているのに、全然進んでいない。計画に書いた以上はある程度実行性がないと、住民は納得しないと思います。
企画課長	町としても、計画に書かれていることが書かれているだけで、実行されないのでは意味がないと思っております。９つある戦略には、関係する部署がそれぞれ複数あり、一つの課だけで解決できる戦略というものは一つもありません。現在も複数の課が協力し合い取り組んでいるところですが、今後は、戦略ごとに、複数の関係課が集まり、プロジェクトチームのようなものを立ち上げることを検討しています。そのプロジェクトチームで、戦略ごとに、どういったことをやって

	いけばこれが実現するのかということを話し合い、進捗状況を役場内で共有し、そのような取組状況を住民の皆さんに一年に一回くらいの頻度になるかもしれませんが、ご報告しながら取り組んでいきたいと考えています。
会長	はい、ありがとうございます。 なるべく多くの方にご意見を伺いたいと思います。委員、お願いします。
委員	この９つの中で最も気になっており、問題だと感じているのは、重点戦略２の渋滞緩和に向けた対策です。これに関しては、ここに書いてあるような道路新設などの抜本的な対策というものは、長期的な道路整備ということで、なかなか実現するものではありません。ですから、短期間で実施可能な対策を先行して検討する必要があるかと思い、二つほど提案させていただきます。ペデストリアンデッキとバス停の移動は、効果があったかというと、さほど効果がないと思っています。ペデストリアンデッキを延長するということも現実的ではありません。実際、延長しても商店街と繋がらないです。そこで、一つ目の提案としては、エレベーター付きの歩道橋設置です。おそらく概算で、３億くらいかかると思いますが、２年後から実施される宿泊税である程度賄い、足りない分はクラウドファンディングを利用するという方法もあるのではないかと思います。現状は、あまりにも歩行者優先になり過ぎていると感じています。例えば小田原駅前には、要所要所に信号機付きの横断歩道がありますが、湯本には横断歩道に信号機がありません。今、横断歩道が二つありますが、それをなくして歩道橋設置にするということが最適ではないかと思っております。二つ目ですが、一つ目の案はかなり費用がかかって無理ということであれば、二つの横断歩道を一つに集約し、押しボタン式の信号機をつける、というものです。観光客が横断歩道を渡るのに、どの程度の時間をかけるかと言うと、さほどかけていないと思います。しかし車が停車する時間というのは、累計するとかなりの時間になり、それは経済的な損失に繋がると思っています。歩行者は当然守らなければいけませんが、解決策としてはその二つくらいが短期的な策になるのではないかと思います。現在、小涌谷、

	強羅、仙石原で、大型ホテルの開発工事が進んでおり、数えられるだけでも 20 くらいあるのではないかと思います。それが一斉に５年後くらいに開業したら、交通状況はどうなるのかと強羅の住民もかなり危惧しています。喫緊の課題として、渋滞解消に対しては、ある程度予算をつぎ込んで解決する必要があるのではないかと思っています。
会長	はい、ありがとうございます。おそらくは既に委員のようなご提案は受けているものと思いますが、事務局いかがでしょうか。
企画課長	エレベーター付き歩道橋の設置や、二つの横断歩道を一つにしたうえで、押しボタン式の信号機を設置するというご意見につきましては、町と県とで渋滞の問題について協議する場においても出ているところです。いずれの場合につきましても、県における対応ということになりますが、実現には様々な課題があるということを認識しています。そういった内容を具体的にこの中に書くべきであるというご意見かと思いますが、他の施策においても言えることですが、具体的に書き過ぎてもいけないですし、書かな過ぎてもいけない、そのバランスが非常に難しいと思っています。やはり具体的に書くべきである、というご意見であれば、庁内会議へ諮りたいと考えております。
会長	湯本の渋滞は、住民と観光客の両方に関わる問題で、非常に優先度が高いということは、皆さんご承知の通りなので、ぜひ解決を期待したいところですが、「町が行う」というように書くと県としては障りがあるということでしょうか。
委員	町全体の意見となっているかという部分が最も気になるところです。委員は宮城野地域にお住まいなので、宮城野地域の方のご意見はもちろん、委員がおっしゃる通りであると思います。ただ、その他の地域の皆さん、特に湯本地域の方はどう思っているのか、その部分について、町内の統一的な意思疎通が図れてきたら、話を進めていけるのかなと思います。

会長	町民がどう考えているかという情報を町がきちんと集めているかどうか、つまり、エビデンスがあるかどうかだということだと思います。これが町民の総意であるという、説得力のある説明ができれば、県も動く可能性があると思います。いずれにしても重要課題なので、何らかの策は盛り込むわけですよね。総合計画を作るというのは、オブラートに包んだ表現でしか書けない場合もあるかと思いますが、せっかくの政策形成の過程なので、計画が始まってから所管課が集まってどうするのか決めるのではなくて、総合計画の中に入れられるように、今の時点で、町において政策を決定することが本来あるべき姿だと思います。そのためにどこまで力を尽くせるか、その結果として最終的にどこまで書けるかということだと思います。町としても何とかしたいという気持ちは十分にあろうかと思いますので、この場の意見だけではなく、今まで町民から集めた意見も集約した上で、もう少し踏み込んだ形で解決策を書き込む努力をしていただきたいと思います。
企画観光部長	資料の４ページ、個別施策①-１の最後の２行の部分で、「横断歩道に関しては、神奈川県警を含めた関係機関だけではなく、周辺住民等と協議を行い、実現可能な取組みを検討し、状況改善を図ります。」とありますが、ただ今のご意見の中に出てきた町民の意見という点においては、このような内容は、これまでの計画には記載がなかったことですし、町も、内部ヒアリングの段階から、こういうことが必要だという思いはありますので、まずはこのような形で書かせていただきました。今後、実施計画を作る中で、より詳細に落とし込んでいきますので、その際には、より具体的な部分が出てくるかもしれません。苦しい説明になってしまいますが、現段階ではここまでかなと思い、本日の資料のような内容となりました。
委員	部長がおっしゃった「周辺住民等と協議を行い」の「周辺住民」というのは主に湯本の住民を指すのではないかと思います。湯本地域の意見が公に反映されて、それを町全体の住民がどう思うかだと思います。住民の単なるエゴなのか、箱根町全体のことを考えているものなのか、観光客の増減に関

	わる問題なのか、そういったことを総合的に判断するために、協議の内容は、ぜひお示しいただきたいです。
会長	後ろに、観光の発展に関する重点戦略もありますが、湯本が玄関口なので、そこで渋滞してしまうと、ボトルネックになってしまうわけで、本当に重要な問題だと思います。計画が確定するまで数ヶ月ありますので、少しでも具体的な記述ができるよう、働きかけをお願いしたいと思います。
委員	委員のご意見で少し発言しやすくなりました。私は、同じ行政の立場からすると、この４ページを読んで、強羅や仙石原に住んでいる皆さんからすると物足りない記述かもしれませんが、町は踏み込んだ記述をしたなと感じました。それはどの部分かと言うと、やはり「周辺住民と協議を行い」というところで、明記はしていないですが、その周辺住民というのは、湯本地域のことだと思います。地元住民がどう考えているのかという議論を進めていくために、おそらくこの①-２を行うのではないかと推察しました。①-２は、要するに渋滞箇所周辺で歩行者がどのように移動しているのか、観光客の回遊の仕方を分析した結果、先ほど委員がおっしゃったように、横断歩道は実は一つで良いのではないかということを、地元に対しエビデンスとして示していける可能性もあるということだと思います。先ほどの委員のご意見でなるほどと思ったのですが、歩行者の時間と車の運転手の時間をコストで考えたら、歩行者に待ってもらった方が全体利益は断然良いであろうと感じたところです。きちんと人の動きを分析した上で、横断歩道は一つで良いではないか、という議論をしようとしているのであれば、町はとても大きな一歩を踏み出したのではないかと感じました。
委員	確認ですが、重点施策２の①-１で、「道路新設等抜本的な対策」は、「必要性を訴え続け実現を目指します。」と書いてありますが、今のお話でいくと、道路新設の話はもう無いもので、横断歩道を改善するという方針で進んでいるということでしょうか。
企画観光部	道路を作るとなると、平均的な年数を考えても、構想・着

長	手・完了まで短く見積もって 10 数年はかかると言われています。道路を作るのは長期的な話であるというのは、間違いなくそうです。ただ、無理だから諦めるということではなく、様々な関係団体がある中で、訴え続けていないと、必要ないと捉えられてしまうということもあり、長期戦になることを承知の上で、計画に位置づけていく必要はあると思っており、「訴え続け実現を目指します。」という表現としております。しかしながら、長期的な展望だけで物事が動くかといったら、そうではないわけです。だからこそ短期的にできる取組みは何なのかということを、現在、関係機関共々、皆さんの意見を聞きながら模索している状況です。
会長	はい、ありがとうございます。これまでのところ、重点戦略２に関するご意見が多いですが、他にはいかがでしょうか。
委員	最初に一番気になったのは、お金の話です。町がかけなくてはいけないお金については、先ほどお話のあった実施計画の中で予算化していくということでしょうか。
企画課長	おっしゃるとおり、実施計画の中で、個別の施策がどのくらいの費用がかかるのか、５年分算出して取り組みます。現在もそのようなやり方をしております。
委員	ありがとうございます。あと重点戦略を１から５までで一度区切ったのは、１から５までの主なターゲットが町民であるという理由かと思います。前回の会議の意見の中に、次世代については書いてあるが、高齢者のことが書いていないという意見があったと思います。１から５までについては、批判するような部分はなく、本当によくこれだけまとめていただいたなと思っているところです。ただ、「町民」と言ったときの「町民」のくくり方について、第１回会議の主な審議意見内容の資料の人口グラフでは、年少人口・生産年齢人口・老年人口と分けているので、この分け方がベストかどうかは分かりませんが、町民をセグメントで分けて、「この人たちに対してはこれをやっていく」というように示した方が良いのではないかと思いました。先ほど部長から、総花的ではな

	く実効性があるもので、町民に伝わるものにしたい、というお話がありましたが、「このセグメントに対しては、このようなことをやる」というように、はっきりと示した方が良いと思います。次世代というのは、年少人口のことを指すのかもしれませんが、子どもたちが「住みたい」と思うことも大切かもしれませんが、育てている親が、子どもを箱根で育てたいと思えることの方がより重要ではないかと思いますので、その人たちに届くような言葉というのも必要かと思います。セグメントの切り方を考え、ここにある内容をもう一度組み替えることができる時間があれば、組み替えていただくこともいかがかと思います。 　あと二つ、申し上げたいと思います。 　一つは、重点戦略の中の各施策について、通底している部分があると思います。例えば、デジタル技術をもっと箱根の中で浸透させなくてはいけないということについては、医療サービスも、オンラインで受けられるようになるとか、買い物もオンラインでできるようにと言っても、スマホで買い物が出来ないとか、カード決済の方法が分からないという人は多いと思いますし、そもそも、５Ｇがまだ来ていないとか、Wi-Fi の接続方法が分からないという人もいると思います。ですから、先ほどのセグメントで言えば老年人口の部分になるのかもしれませんが、もっと町内でデジタル技術を使いやすい環境を作るということが必要なのかと思います。それがないと、ここにある施策が何もできないということになってしまいます。インフラの部分と言うのか、全てに共通で必要な部分も、どこかに必要ではないかと感じました。 　最後に、難しいことは重々承知ですが、誰がやるのか、主語をはっきりしていただきたいと思います。先ほど課長からお話のあったプロジェクトチームを作るのであれば、プロジェクトチームを作って取り組みます、というように表現してほしいと思います。特に、湯本の渋滞については、特別重点施策として、プロジェクトチームを作り、何年何月までに一つの結論を出します、とはっきり書いたほうが、読んだ人に町の本気度が伝わると思いました。
会長	３点ご意見をいただいたと思いますが、事務局いかがですか。

企画課長	私が冒頭に申し上げた、実行体制というものは、現時点では計画の中に位置付けていないところですが、いただいたご意見等も踏まえ、どこかに入れられるかどうか、庁内の会議の中で諮っていきたいと思います。それから、戦略ごとに、誰を対象とした戦略なのか、対象の町民という言葉は範囲が幅広く見えにくいというご意見につきましては、分かりやすく表現できる方法がないか、検討する必要があると感じました。お答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。
会長	私の理解として発言しますが、委員のご意見は、高齢者など、欠けている対象があるのではないかという趣旨だと思います。今回の重点戦略は、前回も議論した基本構想の中に、課題が幾つか挙がっており、重要な課題に対応するものとして、結果的に９つ挙がっているということです。重点戦略とは別に、分野別方針というものがあり、これは従来のように、全ての分野について、町が責任を持ってやるべきことはきちんとやります、という内容のものです。本日はまだ出てきていないですが、重要課題として挙がっていないものについては、少なくともこれまで通りやるものの、やり方が大きく変わるわけではないという理由で、本日の資料の中には入っていないものと思います。重点戦略は、今後５年間で、箱根町の重要な課題をできるだけ解決するために何をするかということを書くものであると理解しています。その趣旨で言うと、重点戦略の中には、これをやります、というものを中心に書いて、そこまで書けないものについては、少なくとも準備なり検討をします、というように少し分けて書いた方が良いと感じました。ですから、少なくともこれはこのようにやります、できるだけ結果を出します、ということがどこまで書けるのかを探っていただきたいと思います。そこまでには至らないものの、重要な課題で解決が必要なものについては、５年間では解決が難しいかもしれないが、５年間準備をします、とか、こういう体制を作り検討します、とか、そういった書き方になるかと思います。道路についても、やはり道路新設の看板は下ろせないと思います。下ろせない中で、今まで通り、神奈川県に対して必要性を訴えていくという書き方ではなくて、何か別の説明を考え、訴え続けるというニ

	ュアンスを出すと良いと思いました。
委員	委員が高齢者のお話をされたことに対し、会長からは分野別方針で書くというご説明がありました。重点戦略７のご説明の後で発言しようと思っていたのですが、人材不足については、観光部門での人材不足にかなりフォーカスされているように思います。観光地の人材不足で本当に難しくなるのは、観光地で暮らす住民の生活の面を維持していくということだと思います。この問題については、北海道のニセコ町がよく取り上げられていて、ニセコではホテルの人件費がどんどん上がり、清掃員でも時給 3,000 円だということで、そこに人が集まっています。一方で、介護施設では、介護報酬には公定価格というものがあり、国から報酬をもらえる範囲でしか従業員に給料を払えないので、時給を上げられないという事情があります。今ニセコでは、ホテルに人材を取られてしまい、介護施設には人手が届いていないということです。暮らし、観光、行財政のサイクル図がありますが、暮らしがあってのサイクルであると思うので、特にこの次世代という部分で、子どもたちへの支援を行う主たる保育も公定価格がありますので、保育園もホテルに人を奪われてしまう日がくる可能性もあると思います。ですから、人材不足を余りにも宿泊施設にフォーカスし過ぎているのではないかと感じたところです。
会長	その辺りは、費用の構造も含め、市場の分析も必要ですね。よろしければ、そろそろ後半の説明をお願いしたいと思います。またそちらで前半部分についてご意見をいただくことも可能です。 それでは、重点戦略の６から９まで、事務局からご説明をお願いします。
企画課副課長	それでは 12 ページをお願いします。 重点戦略６「新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり」についてです。「現状と課題」については、旅行者のニーズが多様化する中、従来の魅力に安住せず、新たな価値の創出などにより、滞在時間の延長や満足度の充実を図る必要があります。若年層や新規リピーターを獲得し、持続的

に選ばれ続けるために常に時代に合わせて進化する観光地づくりが求められています。内容については、現在観光課において、ＨＯＴ２１観光プランを総合計画と並行して作成中ですので、そちらと整合性を取りながら今後も進めていきたいと考えております。

個別施策になります。「①滞在時間の延長と満足度の充実のための観光コンテンツの拡充」は、例えば日帰り観光から宿泊観光への転換や滞在の延長を促す施策についてです。多様化する旅行者ニーズに応えるとともに、体験型、早朝・夜間のコンテンツや地域交流型プログラムが充実する環境づくりを促進し、滞在時間の延長や宿泊への転換を促し、新たな消費と高い満足度を生み出します。

次のページ、「②観光と地域が共存・共栄する観光地づくり」は、観光と地域、特に自然環境の保全などを通して互いがより良く、豊かになる仕組みづくり等についてです。持続可能な観光地を目指し、自然環境を保全する再生型観光や、観光客参加型の仕組みを検討・構築します。あわせて多言語によるマナー周知など、責任ある観光を促し、地域と観光客がともに豊かになる環境を守ります。

「③快適な観光環境の創出」は、観光客と町民がストレスなく快適に観光・受入れができる環境づくりについてです。データ活用による混雑回避を促進し、旅行者の自発的な分散化を図るほか、ハード・ソフト両面のバリアフリー化や多言語・ＩＣＴ化、また民泊等の適正運営など、誰もがストレスなく快適に過ごせる環境と、住民の生活を守ります。

目標指標については、現在のところ、観光消費額を検討しております。

14 ページをお願いします。重点戦略７「オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築」です。「現状と課題」については、観光産業の人材不足により受入体制の維持が困難になっており、多様な働き方や住環境の確保などの課題がある中、個々の事業者が個別に対応するだけでは十分とは言えなくなっております。町民が観光に誇りを感じる機運を醸成しながら、行政、事業者、町民が一体となるオール箱根の連携体制を築き、持続可能な観光地へ転換する必要があります。

個別施策について、「①町民の愛着度向上を起点とした観光の推進」は町民の愛着度向上による観光振興です。町民が

観光地に住むことを誇りと感じられるよう、観光地ならではの教育や観光資源の価値を知る機会などの創出に取り組むほか、観光効果を見える化して発信することで、行政、事業者と町民が一体となって観光を支え合う機運を醸成し、持続可能な地域づくりにつなげます。

次のページの「②観光産業を支える人材の確保・育成」は、最大の課題である観光産業を支える人材の確保・育成になります。深刻な人材不足を解消し、質の高いサービスを維持するため、柔軟な働き方の推進や、従業員寮などの住環境整備をサポートします。また、セミナー等を通じ、プロフェッショナルな人材を育成し、観光地の受入体制を強化します。

「③ＤＭＯ・事業者との連携強化」は、ＤＭＯを中心とした観光事業者等との連携の強化です。箱根ＤＭＯを中核に地域内の連携を強化し、観光マーケティングや観光課題の解決を地域一体で推進します。また有事における迅速な安全確保の危機管理体制の構築等に取り組みます。

重点戦略６、７が主に観光の分野になります。

続いて、16 ページをお願いします。

重点戦略８「デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化」です。「現状と課題」については、行政手続きのデジタル化は町民の実感としての利便性向上に十分結びついておらず、一層のサービス拡充が必要であり、そのほかにも人口減少に伴う職員不足が懸念される中、限られた人員で複雑化する行政需要に対応するため、ＡＩ等のデジタル技術の活用や官民連携を推進し、職員の役割や体制の見直しを図る必要があります。

個別施策について、「①ＤＸ・ＡＩの利活用の推進」は、ＡＩを初めとしたデジタル技術の導入・活用についてです。町民の利便性向上と職員の負担軽減を図るため、手続のオンライン化やＡＩ等の導入による業務効率化を進めます。限られた人員で複雑化する財政需要に対応するためデジタル技術を活用して行政運営の高度化を実現します。

次の「②持続可能な行政組織の構築」は、これからの行政組織運営についてです。人口減少による職員数の減少も見据え、主体的に動く自律した職員の育成や、健康で長く働ける職場環境づくりを行います。さらに部署の枠を超えた全庁的な組織横断体制を構築し、持続可能な行政組織を作っていき

	ます。 「③多様な主体との連携・共創」は、民間事業者など多様な主体との連携についてです。行政単独での対応が難しい、多様化・複雑化する地域課題を解決するため、民間企業や大学等との包括連携協定による取組みを強化します。また、外部の自由な発想や、専門的知見を積極的に取り入れ、官民共創による、魅力的なまちづくりを推進していきます。 18 ページをお願いします。 重点戦略９「財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築」についてです。「現状と課題」については、物価高騰や観光まちづくり経費の増加等により、財政環境は一層厳しさを増しています。宿泊税導入予定はあるものの、徹底した歳出削減と歳入確保が不可欠です。変化する行政需要に対応しつつ、限りある財源を最優先課題へ戦略的に配分できる、より一層強固で健全な財政構造の確立が求められています。 個別施策の「①安定した財源の確保」は、課題となっている財源の確保についてです。物価高や、観光経費の増加による、厳しい財政環境に対応するため、国・県補助金やふるさと納税等の多様な財源の確保を推進するとともに、社会情勢や財政需要を踏まえた既存の税制や使用料・手数料等の定期的な見直しを行い、安定した財政基盤を支えます。 「②財源の最適配分と歳出管理」は、予算配分の最適化についてです。人口規模を上回る財政需要に対応するため、公共施設の統廃合や民間の利活用によるコスト最適化を図るとともに、増加する歳出の抑制や既存事業の徹底した見直しを行い、総合計画の目標達成に向けて、限られた財源を戦略的かつ重点的に配分することとしています。 以上が戦略６から９までの説明になります。
会長	はい、ありがとうございます。後半の戦略についてご説明いただきました。先ほどの戦略１から５までも含めて、全体について自由にご質問・ご意見等いただけければと思います。
委員	重点戦略７の中の町民の愛着度向上の部分になるかと思いますが、箱根登山鉄道のスイッチバック時に、函嶺白百合

	学園の生徒が、すれ違う車両に向かって手を振っているそうです。それは、反対側の車両に友達がいるからではなく、観光客に対して、「箱根に来てくれてありがとう」という気持ちからしているということで、乗客が感動したというエピソードを聞きました。そのような話を聞くと、箱根町に対する町民の愛着は既にあるのではないかと感じています。個別施策はこれで良いと思いますが、実施計画の中へどう書いていくかということについては、この個別施策の「①-１観光地を活かした教育の推進」に教育をしていくとありますが、既にそういう土壌があるので、伝統文化や英語取得も確かに良いと思いますが、例えば、函嶺白百合学園では、生徒が考案したメニューを富士屋ホテルで提供してもらうということを実施しており、そういったことを通じて常日頃地域と接することで、地域が好きになっていると思います。教育であれば、そういった自然体な教育を進めてほしいと思います。
会長	ただいまのご指摘については、教育的な観点の盛り込み方ということだと思います。
企画観光部長	国が観光立国宣言を行って以降、様々な場所が観光地化され、観光で稼ぐということに取り組んでいる中、観光立町である箱根町が、今後さらなる発展を遂げるために必要なものというのは、町民が観光を語れる町、愛着と誇りを持って観光客に町を案内できる町であるかどうかだという話が、旅行業界を中心に挙がっています。そういった考えについて、ぜひ取り入れたいという思いがあり、表現は別として、今のところこのように戦略として記載しているという考えです。
会長	私から一点よろしいでしょうか。重点戦略の８と９については、個人的には合わせても良いかなと思います。というのは、どちらも行政として何をすべきかという内容ですが、書いてあることは、見る限り当たり前のことです。今後５年間で、何に力を入れてやるのかという視点で考えた時、戦略が二つに分かれていて、しかも当たり前なことが書かれていると、重点戦略に見えないです。ですから、一つにまとめたうえで、重要度が高いものやこれまでとやり方を大きく変えるというものを書いた方が良いと思いますが、この辺りは内部

	でどのような議論をされていますか。先ほどのお話の中にもありましたが、デジタル化を徹底的に進めます、というような方向性が書かれているなら納得できるのですが、それほどではないように思います。ＤＸ・ＡＩの利活用とありますが、これはどの自治体でも書いていることですよね。こう変わりたいというものが見えるような内容がないのであれば、特段重点戦略に入れなくても良いと思います。この分野に関心があるのは私くらいだと思いますので、是非ご検討ください。 　はい、ほかにいかがでしょうか。
委員	重点戦略６と７に少し関わる部分かなと思いますが、町がどう考えているのかという部分をお伺いしたいです。民泊や簡易宿泊所が、空き家を使って増えており、民泊の場合はエリアが限定されているとは思いますが、町としては、空き家が町外の事業者に買われて民泊や簡易宿泊所となるよりは、移住してくる人に買ってもらって、移住者を受け入れたいと考えているのか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。それから、都内ですと民泊に関する規制が強くなっていますが、町としては規制について、どのような方向性で考えているのでしょうか。
企画観光部長	まず、空き家への考え方に関しましては、お試し居住などの取組みは、10 年近く取り組んでおりますが、移住先候補としてのニーズは、過去のお試し居住の申込倍率が 10 倍を超えていたこともあり、非常に高いです。その後、興味を持った方に対してはアフターフォローにも取り組んでいます。ただ、物件の流通ということに関しては、箱根が気に入り、移住したいという気持ちがあっても、物件の供給が追いついていないという実態があります。そういった方々に対するアプローチとしては、空き家情報があれば、優先的に提供するなど、民間の支援団体を通じて取り組んでいるという状況です。供給が追い付かない理由の一つとしては、委員がおっしゃるように、空き家が民泊等になっているということも事実です。空き家バンクという制度も 10 年近く前から実施していますが、ホームページに物件情報を掲載するとすぐに資本力のある企業などが、民泊を始めるためにアプローチしてくるという状況がありましたので、ホームページ公開前に、移

	住希望者へ情報を流すようにするなど、なるべく移住希望者へ物件が回るように工夫しているところですが、なかなか目に見える効果として挙がっていないのが実情です。 　現在の民泊・簡易宿所の数は、旅館・ホテルの総数を上回る数字になっており、合計で 800 軒近い宿泊施設のうちの 350～360 軒が旅館・ホテル、それを超える 370～380 軒くらいが民泊・簡易宿所の総数であると記憶しています。民泊や簡易宿泊所が増えることについて、メリット・デメリットという見方もあるかと思いますが、現段階で町として、明確な方針を持っているわけではありません。庁舎内でも様々な意見があると思いますが、現段階では、規制に向かうべきだとか、どんどん受け入れるべきだとか、そういった徹底した議論や整理はされてないというのが現状です。
会長	今回の総合計画で明確な方針を書き込むことは難しいということですね。冒頭で、委員からご発言があったとおり、問題視している方も多いとは思います。
企画課副課長	空き家が民泊に変わってしまっていることについて、民泊を規制するということにまでいかないまでも、重点戦略３の「③定住に向けた住環境の支援」の中で、「町内の空き家を住環境の確保に有効に活用できるよう」という表現で、町としては空き家を民泊ではなく定住に活用していきたいという意思は示していきたいと考えています。
委員	重点戦略１から９までの各施策が相互に関連し合っているポイントが多くあると思います。例えば、重点戦略７の「オール箱根で支え合う」という部分は、重点戦略４の「次世代の育成」の海外から来て箱根で働いている人と、地域住民との摩擦があると、「オール箱根」となるには課題があると考えられますし、あとは、重点戦略２の、本日ご意見が多く挙がっている湯本の渋滞緩和についても、例えば、海外の観光客の大きな荷物で町民がバスに乗れないと、オーバーツーリズムに近い状態になり、町全体というニュアンスは出ないですし、あとは例えば重点戦略４で次世代を育成していくことが重点戦略６や７につながるのではないでしょうか。観光の資産や観光の語り手を育成して、箱根の様々な魅力を発信し

	ていき、それにより観光客が来てくれるということにつながっていくと思いますので、そういう意味で、相互関係があると思います。その点について、重点戦略の中でなくても、例えば実施計画の段階で、連携していくということについて、先ほど企画課長がご説明されていた役場内部でも組織を横断してやっていくとなると、それぞれの責任所在で、どのように連携していくのかということが具体化しやすくなると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。 　あと二点ありまして、一つが、重点戦略６の新たな観光需要創出の個別施策の中で、「コンテンツ」という表現を使っているのですが、この言葉はすごく消費的な印象を受けます。そもそもこんなにたくさんの観光客が来てくれる箱根の魅力というのは、昔から自然や歴史、温泉、アートなどあると思いますが、そういうものは「コンテンツ」というよりは「資産」など、次世代にも継承されていくイメージがある、より良い表現があるのではないかなと思います。 　もう一点は、重点戦略８の中で、町職員の育成をしていくとあるのですが、町としては移住者や若者世代の町民を増やしていくという目標もあると思いますので、それをぜひ役場の中からも引っ張っていただけると頼もしいなと思います。役場職員でも町外に居住して通われている方が多いという印象で、例えば町の中に寮や宿舎があるとか、町内に居住することを推進するような施策があると、移住を考える人にとっても説得力がある状況が生まれると思います。
会長	重点戦略間の施策について、関連性があるものについての対応の在り方と、「コンテンツ」という表現について、それから、役場職員の働き方について、どこに住まうかということも含めてのご意見だと思いますが、事務局からいかがでしょうか。
企画課長	ご意見ありがとうございます。 　戦略や施策ごとの関連性があるものは幾つかありますので、それが何か見えるような形で、例えば、戦略２の①－１は、戦略６の②-２と関連しているなど、そういったことが分かるような表現が必要であるかと思いますので、検討させていただきます。

	また「コンテンツ」という表現については、もっとふさわしい表現があるかと思いますので、そちらについても考えたいと思います。 職員の町内居住のお話ですが、町外から通っている職員が多いということは実態として以前からあります。箱根に住むことを条件に採用することは法的にできないという現状の中で、町としては、なるべく箱根に住んでほしいということは採用時に伝えていますし、実際町内に住んだ場合には、町外に住む場合よりも住居手当を少し手厚く支給するというようなインセンティブを与えています。箱根に就職して、箱根に住んでいる事例はもちろんありますが、少ないというのが実情です。ご意見を踏まえ、その点について何か追加できるようなことがあれば、もしかしたら実施計画の方に書けるのではないかと思いました。
会長	委員がご指摘された重点戦略６の「体験型コンテンツの充実」や「早朝・夜間の観光コンテンツの充実」について、私は別の意味で気になっていました。さきほど委員が主語をはっきりさせてほしいとおっしゃっていたと思いますが、観光コンテンツを充実させるのは、役場なのか、業者なのか、両方なのか、資料を読む限り分からない。重点戦略６について言うと、基本は、各観光事業者が目指しているものがあり、それを支援するということが通常の行政の役割であると思います。ただ、やはり魅力的な地域をつくるためには、役場ができることや、すべきこともあると思います。ただ、それが何なのかがよく分からない。もしかしたら、観光事業者と役場が一緒に作っていくという話なのかもしれないですが、それがよく分からないです。ですから、どのような手段で、何を目指して、具体的に何を進めていくのかということが分かるように示していただきたいと思います。 残り 10 分程度になりましたが、本日は重要な論点についてご意見をいただいておりますので、何かお気づきの点などありましたら、ぜひこの機会にいただきたいと思います。
委員	町と会長と委員に申し上げたいことがあり、まず町には、この重点戦略９の「安定した財源の確保」についてです。本日、私は商工会議所の立場で出席していますが、旅館ホテル

	協同組合の立場で申し上げます。協同組合として、宿泊税についての議論をこれまで町と行ってきました。宿泊税については、この段階でどこまで書けるのか難しいので、あえて書いていないものと推察していますが、財源検討会議では、新たな財源についても検討していく、ということで最終的な結論が出て、町のほうからもその案文をいただき、それが最終案になったと認識しています。新たな財源を確保していく、検討していくということ、少なくともその点については、ここに示していただきたいということが、私からの要望です。 　あと先ほど会長から、重点戦略８と９は一緒で良いのではないかというご意見があり、私もそんな気がしたのですが、ただ、町のＤＸ化というか、もう少し手前の部分かもしれませんが、町内に住んでいる同業の社長から、小田原市ではコンビニで取ることができる証明書が、箱根では取れないという話を聞きました。それから、入湯税を納める時に、手書きで宿泊者数や金額を書くというやり方は、今度宿泊税が導入されても同じように、ノートのようなものに手書きで記入して納税する、というやり方なのでしょうか。この方法は、役場の職員からも、勘弁してほしいという話が出ていると聞きます。ですから、そういった部分がデジタル化されていくというのは、職員にとっても絶対にプラスになりますし、私どもの生活にもプラスになると思いますので、これはあえて別にしても良いのではないかと思いました。 　それから、先ほどニセコの例が出ましたので調べてみたのですが、ニセコでは時給 1,300 円くらいから求人が出ており、箱根とそんなに変わらないと思ったところです。ただ、確かに、人手不足対策が観光業に特化する内容になってしまうのは、商工会議所という立場からすると、非常に具合が悪いです。観光に関係のない業界の方もいらっしゃいますので、そういった方とのバランスを欠いてしまうのは良くないのではないかと思いました。ただ、私は資料を読んで、自分が観光業・宿泊業にいるためなのかもしれませんが、宿泊業や観光業が優遇されているようには読み取れませんでしたので、どこでそのようにお感じになったのか、教えていただきたいと思います。
委員	全体的にそう感じたというところですが、特に人材不足に

	ついては、観光分野でしか触れていないように思います。暮らしと観光と行財政のサイクル図が示されていますが、正直、役場も人材不足です。人材という言葉は難しく、数が足りないということと、質が足りていないという意味もあると思います。役場も足りていないし、地域としての、子育てや介護の現場でも足りていないはずなのに、とにかく観光は人が足りていないという内容に読めたので、偏りすぎていないでしょうか、というのが私の意見です。
会長	事務局としてはどういった考えでしょうか。
企画観光部長	複数の方からご指摘があった通り、人材不足ということは、観光業が中心ではあるとは思いますが、町内に様々な業種がある中、全般で言えることだと思います。現状の案では、観光産業に特化した表現となっていますので、少し修正の余地があると思います。持ち帰り、調整します。
企画課副課長	当初は観光業に限定した表現としていたのですが、観光課とのヒアリングの中で、人材確保等の取組みは、建設業など幅広く取り扱っている、という話があり、観光業と書くとかなり限定されてしまうものの、建設業にしても、観光がある意味支えている部分もあるかと思いますので、どのような形で表現ができるかということは、少し考える予定です。
委員	全体で見たら箱根は観光で成り立っているので、やはり観光をまずやらなくてはいけないということは分かっています。ただ、観光だけではないと思います、という意味で、詳細に介護や子育て分野の人材が足りないなどと書いてほしいという意味ではありませんので、その点を補足します。
会長	はい。重要なご指摘をいただいたと思います。 各戦略に目標指標の案がありますが、個人的には、目標指標の設定は、内容が固まった最後で良いのではないかと思います。内容が何かによって、何を目指すのかということが決まってくると思います。ただ、戦略については、とにかくこれをクリアするんだというものが予め見えていたら、それはそれで結構だと思います。

	皆さんほかにご意見よろしいでしょうか。 長時間にわたりまして、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、重点戦略１から９までについて、今回ご意見をいただいたということにさせていただきます。事務局では、本日は様々なご意見が出たと思いますのでそれを踏まえて、内容を修正していただきたいと思います。 それでは議題１は終了しましたので、議題２のその他ですが、事務局から何かございますか。
企画課副課長	事務局からの依頼事項として、事務局が作成した議事録の確認と、来月末頃に次回の審議会を開催したいと考えておりますので、ご出席をお願いいたします。次回の審議会で次期総合計画案を概ね固め、10 月にパブリックコメントを実施したいと考えております。ご承知おきください。
会長	はい、それでは議題は以上となりますので、事務局にお返しします。
企画課長	本日は長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございます。本日いただいた意見につきましては、事務局で検討し、反映できるものは反映したうえで、来月末のこの会議の中で、また皆さんにお示ししたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上